

緊急時の対応（筑紫キャンパス）

- 発見者
- 当事者

自身の身の安全を確保



通報・連絡

STEP 1

警察 110
消防・救急 119

- 警察、救急へ通報する際、大学の許可を得る必要はありません。

火災、実験事故、
不審者・不審物、
上空からの落下物、
犯罪予告・テロ、
その他事件・事故を見かけたら

- 自然火災、不審火、実験による爆発事故、感電事故
- 不自然な場所に立ち入っている人
- 凶器や不審なものを持っている人
- 弾道ミサイルの破片等、上空からの落下物
- インターネット上での爆破予告の書き込み、脅迫電話
- 盗難、交通事故（車、自転車、オートバイ、歩行者）

STEP 2

筑紫地区事務部

- 勤務時間内（平日8:30から17:15）
庶務課 092-583-7502

指導教員

守衛所

- 勤務時間外（平日夜間、休日）
・大野城門 090-3196-3400
内線（7117）
・春日門 090-3196-3401
内線（7135）

情報をはっきり伝える

- When いつ
- Who 誰が
- Where どこで
- What 何が起きているか
- 通報者の所属、氏名、電話番号

情報共有体制

- 「守衛所」は事務部に連絡し、情報の集約を図る。
- 事務部は部局長等へ連絡する。